

## 令和3年度 小学校音楽施設利用に当たっての感染防止対策確認書

小学校音楽施設の利用に当たりましては、健康及び安全に配慮し、感染防止対策を講じたうえで活動していただく必要がありますので、以下の項目をご確認いただき、団体名などの必要事項をご記入のうえ、団体登録（更新）申請書と併せてご提出をお願いいたします。

- 1 学校敷地内に入る全員が、活動当日に「健康チェック表」により確認を行い、該当する項目が一つでもあった利用予定者は、来校を見合わせるよう徹底します。また、各自「健康チェック表」を活動日から少なくとも1か月は保管します。
- 2 代表者は、活動開始前に全員の健康チェック状況を確認します。
- 3 代表者は、当日活動に参加した全員の名簿（氏名、緊急連絡先を記載）を作成し、少なくとも活動日から1か月は保管し、万が一感染が発生した場合は保健所等の公的機関に協力し、情報提供を行います。
- 4 代表者は、施設の利用後2週間以内に団体内から新型コロナウイルス感染症の感染者等（感染の疑い、濃厚接触者を含む）が発生したことが判明した場合、学校及び相模原市役所文化振興課に速やかに報告します。
- 5 小学校音楽施設の利用に当たっては、マスク着用や手洗い、咳エチケット、ソーシャルディスタンスの確保など基本的な感染症防止対策を徹底します。また、各小学校の感染防止対策の手引き及び活動内容に応じた業種別ガイドラインに基づき感染防止対策を講じます。
- 6 小学校音楽施設を利用する際は消毒作業に必要な用具を持参し、利用後に消毒作業を行います。
- 7 活動後のゴミの持ち帰りを徹底します。
- 8 各小学校の感染防止対策の手引き及び各団体で定める感染防止対策の内容を団体内に周知し、活動時に遵守します。

相模原市文化振興課 宛

以上の項目を踏まえて、小学校音楽施設での活動を行います。

年 月 日

団体名

代表者名

\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_